



日本赤十字社は、「人道」の理念のもと、国際赤十字の一員として、ジュネーブ条約等の国際人道法に基づき、災害救護活動をはじめ、国際救援活動、応急手当の方法等を学ぶ救急法等の講習事業など、様々な活動に取り組んでおります。

赤十字活動は、活動の趣旨にご賛同いただいた方々からお寄せいただく活動資金と多くのボランティアの皆さまによって支えられております。

日本赤十字社では、活動資金へのお願いとともに、従来は「赤十字社員」へのご加入を広くお願いしてまいりましたが、「社員」や「社費」などの名称がわかりにくくご理解を得られにくい状況でありました。

**平成29年度から活動資金にご協力いただく皆さまを「赤十字会員」に名称を変更いたします。**

2千円以上のご協力をいただいた方のうち、赤十字の情報提供等を希望される方は登録させていただき、年1回事業報告書等をお送りいたします。

赤十字活動の意義や公益性に何卒ご理解をいただき、活動資金へのご協力をよろしくお願いいたします。